

# 福島市住宅耐震化緊急促進アクションプログラム

令和4年4月1日策定

住宅の耐震化を一層促進し、福島市民の安全・安心を確保するため、具体的な行動計画となる「住宅耐震化緊急促進アクションプログラム」を以下のとおり策定する。

## 1 目的

福島市耐震改修促進計画に掲げる住宅の耐震化を図るため、必要な取組を位置付け、その進捗状況を把握・評価するとともに、本プログラムの充実・改善を図り、住宅の耐震化を促進することを目的とする。

## 2 実施取組期間

福島市耐震改修促進計画

福島市耐震改修促進計画（令和4年度改定予定）に定める計画期間とする。

## 3 対象区域・建築物

- ・福島市全域
- ・旧耐震基準（昭和56年5月31日以前に工事が着手されたもの。）で建設された木造戸建住宅

## 4 取組目標

### 【実施計画】

	取組内容	令和4年度目標
財政 支援	・対象建築物の耐震診断費の一部を補助	50戸
	・対象建築物の耐震改修・現地建替費の一部を補助	12戸
普及 啓発	1. 耐震診断の未実施者に対する対応 ①対象建築物の所有者等へ耐震化に関するダイレクトメール等を送付 ②戸別訪問の希望者には、直接訪問して説明	①市内全ての旧耐震住宅所有者にダイレクトメールを送付 ②希望者全員
	2. 耐震診断の既実施者に対する対応 ①当該年度耐震診断実施者に補強計画・概算費用を提示 ②耐震診断を実施後も耐震改修等に至らない方に対し、ダイレクトメール等で耐震化を促す	①診断実施者全員 ②331戸
	3. 事業者に対する対応（技術力向上） ①事業者向けの技術講習会を実施（県と共催） ②耐震改修事業者リストを市HPにて周知	①講習会実施 ②市HP掲載
	4. その他、一般向けの対応（周知普及） ①住宅の耐震化に関するチラシを作成し、市HP及び支所、窓口にて周知 ②住民向け説明会やパネル展示等を実施	①市HP掲載 ②パネル展示

## 5 取組実績

### 【実績（自己評価）】

	取組内容	令和3年度	
		目標	実績
財政 支援	・対象建築物の耐震診断費の一部を補助	30戸	29戸
	・対象建築物の耐震改修費の一部を補助	12戸	3戸
普及 啓発	1. 耐震診断の未実施者に対する対応 ①対象建築物の所有者等へ耐震化に関するダイレクトメール等を送付(S56年以前に造成された団地を中心にダイレクトメール送付)	①500戸程度	①0戸 ※令和4年度に市内全ての旧耐震住宅所有者にダイレクトメールを送付する。
	2. 耐震診断の既実施者に対する対応 ①当該年度耐震診断実施者に補強計画・概算費用を提示 ②耐震診断を実施後も耐震改修等に至らない方に対し、ダイレクトメール等で耐震化を促す	①診断実施者全員 ②312戸	①29戸 ②305戸
	3. 事業者に対する対応（技術力向上） ①事業者向けの技術講習会を実施（県と共催） ②耐震改修事業者リストを市HPにて周知	①講習会実施 ②市HP掲載	①講習会実施 1回 （県・リフォ協共催） 場所（福島県建設センター）、時期（令和4年1月） ②市HPに掲載
	4. その他、一般向けの対応（周知普及） ①住宅の耐震化に関するチラシを作成し、市HPにて周知 ②住民向け説明会やパネル展示等を実施	①市HP掲載 ②パネル展示	①市HPにて2回掲載 ②住民向け説明会実施（令和3年5月） ・パネル展示実施 場所（本庁舎6階） 時期（令和4年3月）

## 6 改善策

耐震診断後の耐震改修実施者の割合が低いため、以下の内容を見直し次年度の取組を実施する。

- ・広報誌のみではなく、SNS等も活用し、一層の周知啓発を図る。
- ・納税通知書にダイレクトメールを同封し、市内全ての旧耐震住宅所有者に周知を実施する。
- ・耐震改修の手引きに動機付けとなる情報を掲載し、市ホームページで発信する（固定資産税減税等の優遇措置の紹介等）。